

水道料金等の決定

水道料金は、メーターの口径に対する基本料金と使用水量に応じた従量料金（使用水量が多ければ多いほど単価が高くなります。）の合計額に消費税を加算して請求しています。

(税抜き)

メーターの口径	基本料金		従量料金	
			使用水量	料金(1m ³ 当たり)
13mm 20mm	使用水量 5m ³ まで	900円	6m ³ ～ 10m ³	105円
			11m ³ ～ 15m ³	146円
			16m ³ ～ 25m ³	176円
			26m ³ ～ 35m ³	221円
25mm	5m ³ まで	2,000円	36m ³ ～ 50m ³	256円
			51m ³ ～100m ³	285円
			101m ³ ～300m ³	311円
			301m ³ ～	330円

※一般家庭で主に使われているメーターの口径(13mm,20mm,25mm)の水道料金を例にあげています。

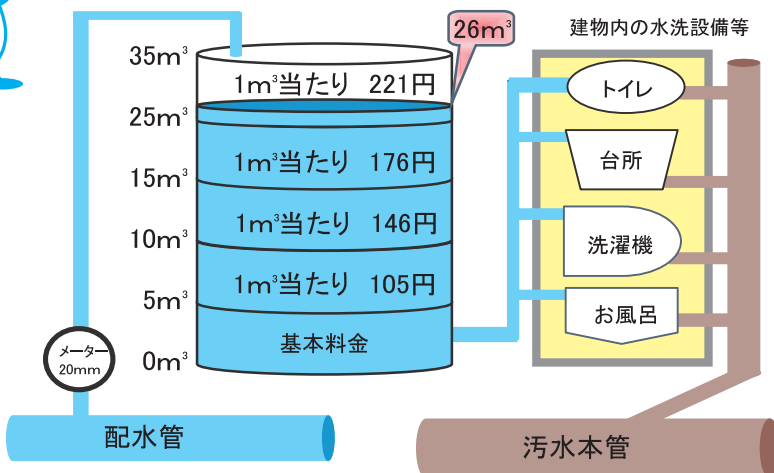
また、公共下水道に排出する汚水量により下水道使用料を徴収しています。基本料金と排出した汚水量に応じた従量料金（排出汚水量が多ければ多いほど単価が高くなります。）の合計額を請求しています。

(税込み)

区分	排出汚水量	料金(1m ³ 当たり)
基本料金	0m ³ ～ 10m ³	610円
従量料金	11m ³ ～ 30m ³	82円
	31m ³ ～ 50m ³	97円
	51m ³ ～ 100m ³	132円
	101m ³ ～ 300m ³	158円
	301m ³ ～1,000m ³	192円
	1,001m ³ ～8,000m ³	201円
	8,001m ³ ～	210円

料金を計算してみよう!

(メーター口径20mm、使用水量が26m³、公共下水道に接続している場合)



水道料金		
0m ³ ～ 5m ³	基本料金	900円
6m ³ ～10m ³	105円× 5m ³ =	525円
11m ³ ～15m ³	146円× 5m ³ =	730円
16m ³ ～25m ³	176円× 10m ³ =	1,760円
26m ³ ～35m ³	221円× 1m ³ =	221円
	小計	4,136円
	消費税	206円
	合計	4,342円

下水道使用料		
0m ³ ～10m ³	基本料金	610円
11m ³ ～30m ³	82円× 16m ³ =	1,312円
	合計	1,922円

請求額：水道料金+下水道使用料=6,264円



水道を利用できる状態であれば、使用水量がゼロでも基本料金は発生します。長期間不在等で水道を使用しない場合は、上下水道局へ連絡し閉栓の手続きをしてください。

【お問い合わせ先】 料金課：941-7804